

大雪山国立公園トムラウシ地区における地熱発電計画に反対する十勝自然保護協会の取り組み

川内 和博

要旨

2013年6月、大雪山国立公園のトムラウシ温泉周辺で電源開発株式会社が地熱発電の調査を計画していることが明らかになった。これは2012年3月環境省が国立公園内での地熱発電の制限緩和を決定したことを受けての動きであった。そして2013年9月新得町長は初期調査に問題ないとの態度を表明した。十勝自然保護協会は電源開発株式会社と何度か話し合いをへて開発計画に反対するとの方針を固めた。新得町内2団体（新得おもしろ調査隊・十勝川源流部を考える会）とも連携し、さらに北海道自然保護協会・日本自然保護協会などを加え7団体の連名で、2014年10月電源開発株式会社・経済産業大臣・新得町長などに計画中止の要望書を提出した。その後、2015年4月に新得町でシンポジウム、帯広市で講演会を開催し、反対を訴えた。本論では、この間の経緯と反対運動の取り組みを述べる。

1 貴重な針葉樹林を破壊する地熱開発計画

2013年6月、大雪山国立公園のトムラウシ山麓で電源開発株式会社（以下電源開発）が地熱発電の調査を計画していることが明らかになった（北海道新聞2013年6月4日付）。これは、原発事故さらには原発の停止にともなう自然再生可能エネルギーの利用促進のため、環境省が国立公園内での地熱発電の制限緩和を決定（2012年3月）したことを受けての動きであった。そして同年9月13日に開催された新得町議会で町長が初期調査に問題ないと発言した（北海道新聞2013年9月14日付）。

電源開発の計画は、トムラウシ地区（国立公園の地種区分による第2種・第3種特別地域）の約2,700haを調査範囲として、そこで地表調査・調査井掘削・噴気試験などを行うというものである。

電源開発の調査が計画されている地域は、北側が特別保護地区^{#1}、北西側が第1種特別地域^{#1}に接するとともに、すぐ東側には十勝川源流部原生

自然環境保全地域がある（図1）。

十勝川源流部原生自然環境保全地域（1,035ha）は、エゾマツ・トドマツを主とする亜高山針葉樹林で、樹高30mに達するエゾマツが多く見られる。原生自然環境保全地域とは環境大臣が「人の活動の影響を受けることなく原生の状態を維持している地域」として指定したもので、十勝川源流部のほか、遠音別岳（北海道）・南硫黄島（東京都）・大井川源流部（静岡県）・屋久島（鹿児島県）の全国に5カ所しかない。

また、北海道森林管理局は、この地域を十勝川上流森林生物遺伝資源保存林に指定しており、原生自然環境保全地域を「トドマツ・エゾマツ原生保護林」、またその周辺地域を「大雪山原生林保護林」としている。十勝川源流部原生自然環境保全地域周辺の森林はかつての伐採により劣化したが、林野庁は更生プロジェクトに着手し、本来の森林を復元する取り組みを始めている。このように、十勝川源流一帯は、我が国のなかで、森林保護上重要な地域なのである。

注1 特別保護地区・第1種特別地域：自然公園法では、自然公園（国立公園・国定公園など）の風致景観の維持のため、自然環境を改変する各種行為を制限している。自然公園内に地種区分を決めて、その地域における規制の基準を定めている。地種区分は大きく特別地域と普通地域があり、規制の程度により特別地域はさらに特別保護地区と第1種・第2種・第3種特別地域の4段階に分けられる。特別保護地区はとくにすぐれた自然景観や原始状態を保持している地区で、現状を変えることは許されない。第1種特別地域は特別保護地区に準ずる景観をもち、特別地域のうちで風致を維持する必要性が最も高い地域で、現在の景観を極力保護することが必要な地域、第2種特別地域は農林漁業活動についてつとめて調整を図ることが必要な地域、とされている。

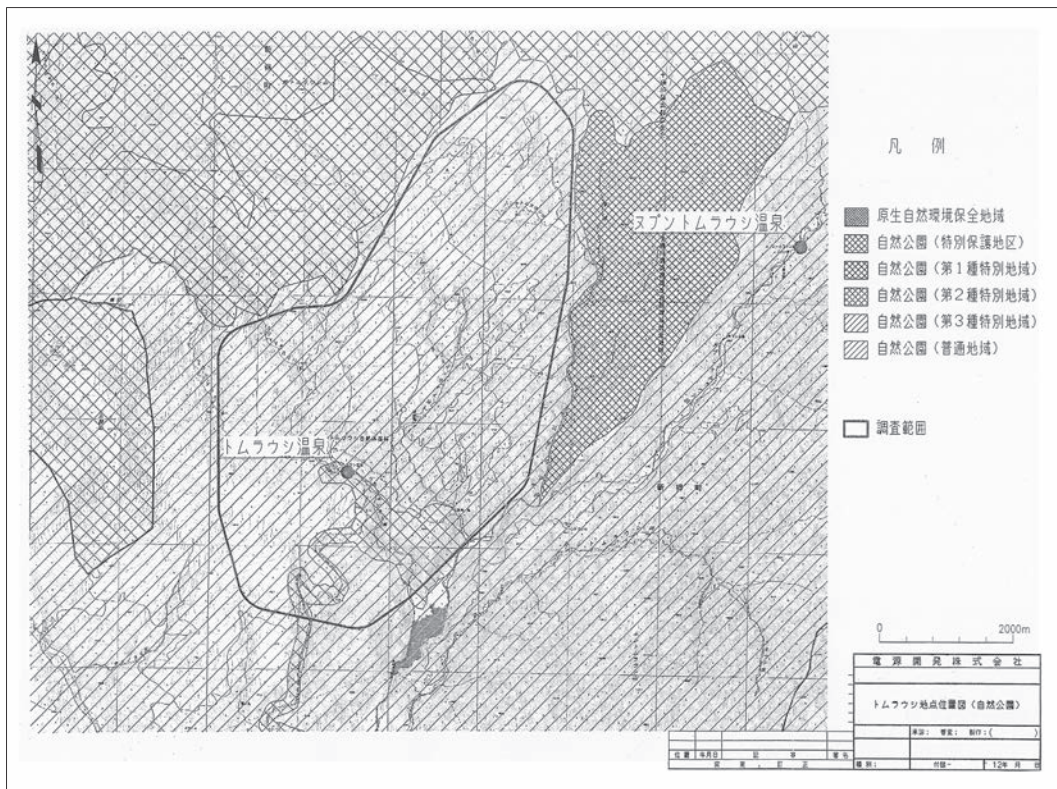


図1 電源開発株式会社によるトムラウシ地熱発電計画の調査範囲および周辺の地種区分

2 環境省の規制緩和

2012年3月27日付で自然環境局長通知「国立・国定公園内における地熱開発の取扱いについて」(環境省 2012)が出されたが、これの「2. 国立・国定公園内の各地種区分における地熱開発の段階ごとの取扱いについて」に規制緩和のことが書かれている。

(1)には、特別保護地区・第1種特別地域については認めない。これらの区域外からの傾斜掘削も認めないとあり、従前の方針が堅持されている。問題は(2)である。第2種・第3種特別地域については、原則として認めない。ただし、地域外からの傾斜掘削については個別に判断して認めるとある。ここまではこれまで通りなのだが、これに続いて以下のような文章が出てくる。

また、現下の情勢にかんがみ、特に、自然環境の保全と地熱開発の調和が十分に図られる優良事例の形成について検証を行うこととし、以下に掲げるような特段の取組が行われる事例を選択した上で、その取組の実施状況等についての継続的な確認を行い、真に優良事例としてふさわしいものであると判断される場合は、掘削や工作物の設置の可能性についても個別に検討した上で、その実施について認めることができるものとする。

・地域協議会など、地熱開発事業者と、地方自

治体、地域住民、自然保護団体、温泉事業者等の関係者との地域における合意形成の場の構築

- ・公平公正な地域協議会の構成や、その適切な運営等を通じた地域合意の形成
- ・発電所の建屋の高さの低減、蒸気生産基地の集約化、配管の適切な取り回しなど、当該地域における自然環境、風致景観及び公園利用への影響を最小限にとどめるための技術や手法の投入、そのための造園や植生等の専門家の活用
- ・地熱開発の実施に際しての、地熱関連施設の設置に伴う環境への影響を緩和するための周辺の荒廃地の緑化や廃屋の撤去等の取組、温泉事業者や農業者への熱水供給など、地域への貢献
- ・長期にわたる自然環境や温泉その他についてのモニタリングと、地域に対する情報の開示・共有

これを、マスコミは「地元住民との合意形成や、環境影響を最小限にとどめる技術の活用などを条件に、保護が必要な『特別地域』内で地表から真つすぐ掘る『垂直掘り』や発電所の建設を認める。」(日経 web 版 2012年3月21日)と報道した。つまり「優良事例」であれば第2種・第3種特別地域での地熱開発を認めるということである。

このように、2012年3月の環境省の規制緩和の

核心は第2種・第3種特別地域での開発を容認する方向を打ち出したことにある。

これに対し、日本自然保護協会は「国立・国定公園は、生物多様性保全の屋台骨であり自然保護区である。この核心部に地上・地下ともにどのような影響を及ぼすか未知数であり、検証が必要な発電施設を作るとは、将来に大きな禍根を残すことになり環境行政の後退といわざるを得ない」とするコメントを出した（2012年3月21日）。

自然保護団体としては、本当に優良事例となりうるのか厳しくチェックしなければならない段階に入ったと言える。

3 電源開発との話し合いと 住民説明会

2013年10月、当協会は電源開発と新得町に地熱発電計画の説明を求める申し入れを行った。電源開発はこれに応じ説明の場を設けたが、1週間後には地域協議会への参加の打診をしてきた。地域協議会の前に環境への影響について議論することが必要として、同年12月に12項目の質問書を送付し、回答を求めた。

質問書の主な項目は、施設規模・坑井の再掘削の必要性・還元熱水の動向と硫酸の影響・鬼首地熱発電所の爆発的噴出のメカニズムと事故原因^{注2}・くみ上げる熱水^{注3}中のヒ素などの有害物質・大気中に放出される硫化水素の影響・冷却塔からの水蒸気による周辺植生への着氷被害・生産井の騒音の実態・地熱発電開発にともなう地震発生である。

電源開発の回答（2014年2月）は極めて楽観的なものであったことから、不十分な点について再質問するとともに、地域協議会について追加質問をした。

電源開発は地域協議会について以下のように回答（概要）してきた（同年3月）。

- ・先例地事例を勘案し新得町と相談して検討している。
- ・目的は自然環境保全と調和を図りつつ、活用について研究する。
- ・自由な意見交換の場とする。
- ・合意形成は全会一致を基本とする。合意内容と異なる意見も尊重する。

これでは、発電を前提に議論することになり、合意形成について矛盾していることから、再質問したが、再回答（同年5月）でも合意形成については納得できるものではなかった。

2014年4月8日、電源開発は新得町において住民説明会を開催した。町民からは、トムラウシの自然環境を把握しているのか、調査による野生動物への影響が懸念される、濃硫酸の使用による自然環境への影響があるのではないか、トムラウシ温泉の湧出に影響が出るのではないか、森林復元作業をしているところでの森林開発はおかしいのではないか、地域協議会がどのようなものなのか説明がない、といった意見や疑問が次々と出され、時間切れで打ち切られるという異例の説明会となった。総じて、電源開発は開発予定地の自然に対する認識が欠如していることが明らかになった。

4 計画中止の要望書提出

2014年4月19日、当協会は寺島一男氏（大雪と石狩の自然を守る会代表）を迎えて講演会「国立公園における地熱発電を考える」を開催した（寺島 2014）。市民の関心も高く70名を超える参加があった。開発側の説明では地熱発電のメリットばかりが強調されているが、講演では隠蔽されているさまざまなデメリットが明らかにされ、「国立公園に巨大工場を出現させてはいけない」との思いが参加者に共有された。

2014年6月、今こそ反対の声をあげるべき時期であるとして、経済産業省・環境省などに計画中止の要望書を提出する準備を進めた。その際、出来るだけ多くの団体に賛同を求めていくことが確認された。

まず、新得おもしろ調査隊との間で協議が持たれ、提出の合意ができた。新得おもしろ調査隊は、町内の十勝川源流部を考える会にも声をかけることになり、十勝川源流部を考える会もその呼びかけに応え合意をした。

当協会は北海道自然保護連合に結集しており、共同代表を出していたので、連合に声をかけ、ここにも合意していただいた。同じ構成団体の大雪と石狩の自然を守る会と一般社団法人北海道自然保護協会もそれぞれ提出団体として名を連ねることになった。そして公益財団法人日本自然保護協

注2 事故原因：宮城県大崎市鳴子温泉の鬼首地熱発電所（電源開発株式会社、15,000 kW）で2010年10月17日に高温の水蒸気が高さ30mまで噴き上げ、作業員1人が死亡、1人が全身火傷の重症をおう事故が起きた。

注3 熱水：地下のマグマや高温岩体によって加熱された高温（100～350℃）の水（その起源は海水や地表水）。熱水はまわりの岩石に含まれる重金属などの微量成分を溶かし、冷却するとそれらを沈殿して鉱床を作る。地表に湧き出た冷却した熱水が温泉である。

会にも協力を要請すると、ただちに快諾の返事がきた。連名提出の合意形成をするなかで文案の整理が行われた。

要望書の骨子は次のようである（資料1）。

- (1) 大雪山国立公園は日本最大の国立公園であり、国際的にきわめて高く評価される地域である。
- (2) 計画されているトムラウシ山麓東部には生物多様性保全の屋台骨ともいえる原生自然環境保全地域があり、この隣接部での開発は大きな問題がある。
- (3) 林野庁は十勝川源流部原生自然環境保全地域の周辺地域で更生プロジェクトに着手し、本来の森林を復元する取り組みを始めたところである。

かくして7団体が計画中止を求める要望書を提出することになったのである。提出先は、経済産業大臣・環境大臣・林野庁長官・新得町長である。10月27日付で関係省庁に送付し、地元自治体である新得町には同日新得おもしろ調査隊・十勝川源流部を考える会とともに町長に面談のうえ手渡した（資料2）。また、事業者である電源開発に対しても、同主旨の文書を送付した。

5 新得町でのシンポジウム開催

新得町は経済産業省より「2014年度地熱開発理解促進関連事業支援補助金」を受けており、それを原資にして「先進地（九州電力八丁原発電所：大分県九重町にある11万kWの我が国最大の地熱発電所）視察（2014年11月30日～12月2日）」を実施した。参加案内が当協会にもあったが、この補助金が「地熱資源開発への理解促進に資する事業に要する経費を補助することで、地域住民への開発に対する理解を促進し、もって地熱資源開発の推進に資することを目的」とするものであることから、要望書提出時に参加しないことを回答した。また、2015年2月には、この補助金による講演会が町内で開催された。

要望書を提出した力でさらに反対の声を広めようとシンポジウムが企画された。新得おもしろ調査隊・十勝川源流部を考える会と協議し、2015年4月18日、地元新得町で行うことに決まった。「大雪山国立公園トムラウシの地熱発電計画を問う」をテーマに講演（報告）とディスカッションの2部立てとし、講師には在田一則氏（北海道自然保護協会）・寺島一男氏（大雪と石狩の自然を守る会）・辻村千尋氏（日本自然保護協会）をお願いした。要望書の共同提出団体が一堂に会することに

なった。町内向けの案内には賛同者の氏名が記載されたチラシ（資料3）も配布された。

当日は80名を超える参加者で会場は熱気に包まれた。とくに町民の参加が多く、この問題に大きな関心を寄せていることがうかがえた（写真1）。

翌日の4月19日には、帯広市で当協会の定例総会に先立ち、辻村千尋氏の講演会「国立公園における地熱開発の規制緩和の経緯と問題点」を開催した。前日語りきれなかったものを含めた濃密な話題に参加者の認識もいっそう深まった。

6 今後の運動の展望

「トムラウシ地熱発電計画中止要望書」を提出してから1年以上が経つが、優良事例の条件たる「地元の合意形成」が作れず、推進側の目立った動きは見られない。

しかし、全国的な視点では、地熱推進側は国立・国定公園での開発に依然食指を伸ばして環境省に圧力をかけている。その反映が2015年10月2日に発表された環境省通知「国立・国定公園内における地熱開発の取扱いについて」（環境省2015）であり、新たな2つの「規制緩和」である。

一つは第1種特別地域の地下にある地熱資源まで傾斜掘削を可能にしたことであり、もう一つは建築物に対する高さ規制の撤廃である。これ以上の規制緩和を許さない自然保護側の力の結集が必要となっている。

今後も情報を収集し、計画の破棄まで粘り強くやっていきたいと決意している。

引用文献

環境省（2012）国立・国定公園内における地熱開発の取扱いについて <http://www.env.go.jp/press/files/jp/19556.pdf>

環境省（2015）国立・国定公園内における地熱開発の取扱いについて <http://www.env.go.jp/press/>



写真1 新得シンポジウム「大雪山国立公園トムラウシの地熱発電計画を問う」（2015年4月18日）の様子

資料1 大雪山国立公園内トムラウシ地区地熱発電計画中止の要望書 (2014年10月27日提出)

2014年10月27日

経済産業大臣 宮沢 洋一 様
環境大臣 望月 義夫 様
林野庁長官 今井 敏 様
新得町長 浜田 正利 様

新得おもしろ調査隊 代表 関根悦朗
大雪と石狩の自然を守る会 代表 寺島一男
十勝川源流部を考える会 代表 広山輝男
十勝自然保護協会 共同代表 安藤御史・佐藤与志松
公益財団法人 日本自然保護協会 理事長 亀山章
一般社団法人 北海道自然保護協会 会長 在田一則
北海道自然保護連合 共同代表 安藤御史・関口隆嗣・藤井純一

大雪山国立公園内トムラウシ地区地熱発電計画中止の要望書

大雪山国立公園内トムラウシ地区において、電源開発株式会社により地熱発電開発が計画されています。

大雪山国立公園は、今年で国立公園指定 80 周年を迎えておりますが、生物多様性、希少性に恵まれ、ここでしか見られない種が多数生息し、我が国の至宝と言える日本最大の国立公園です。そのため、この国立公園は、世界自然遺産およびラムサール条約湿地の候補に挙げられるなど、国際的にきわめて高く評価される地域です。

とくに大雪山国立公園南部、トムラウシ山東麓の十勝川源流部には、国内で5地域指定されている原生自然環境保全地域があり、我が国ならびに北海道において、また大雪山国立公園においても、数少なくなった原生のままの亜高山針葉樹林が残されています。ところが、原生自然環境保全地域の西側に隣接する国立公園第二種および第三種特別地域に、問題の地熱発電開発が計画されています。ここは2013年4月には、北海道森林管理局によって、十勝川上流森林生物遺伝資源保存林に指定されております。しかも、北海道森林管理局は、すでに自然環境保全法による原生自然環境保全地域を「トドマツ・エゾマツ原生保護林」として、またその周辺地域を「大雪山原生林保護林」として指定しておりますので、この十勝川源流一帯が、我が国の中で、亜高山針葉樹林が良く残された重要な地域であることが明らかです。

地熱は、再生可能な持続性のあるエネルギー源として、とても大切な資源であることに異論はありません。しかし、この地域における地熱資源がたとえ豊かであったとしても、その開発の是非は総合的に検討されなければなりません。地熱発電によって現世代が利便を得たとしても、我が国の自然を代表する地域において、生物多様性の屋台骨である原生自然環境保全地域の周辺で、第二種および第三種特別地域と十勝川上流森林生物遺伝資源保存林に損失を与えて、後の世代の享受を妨げることが有益であるはずがありません。

大雪山国立公園では、かつて存在した原始的な森林が著しく減少した事実があり、その責任が私たちの世代にあることも認めなければなりません。このようななか、林野庁は十勝川原生自然環境保全地域の周辺地域で更生プロジェクトに着手し、本来の森林を復元する取り組みを始めたところです。

私たちの世代で、大雪山国立公園の自然環境をこれ以上衰退させないよう、トムラウシ地区の地熱発電計画については、計画段階の初期調査を含め、計画そのものを中止することを強く要望します。

環境7団体「中止を」

トムラウシ地熱発電計画 電源開発に要望

【新得】電源開発（J-POWER、本社東京）が大雪山国立公園内のトムラウシ地区（新得町）で計画

している地熱発電所建設について、自然保護、自然活動関連の7団体が27日、同社と同町、国の関係省庁に対して、計画中止を求める要望書を提出した。

浜田町長に計画中止の要望書を手渡す青柳理事、関根隊長、佐藤共同代表（左から）



団体は、自然環境活動に取り組んでいる新得おもしろ調査隊（関根悦朗隊長）、十勝自然保護協会（安藤御史、佐藤与志共同代表）

など。この日午前、関根隊長、佐藤共同代表、十勝川源流部を考える会（廣山輝男代表）の青柳茂行理事ら関係3団体6人が、同町役場で浜田正利町長に要望書を手渡した。

関根隊長は「会社側からは開発の必要性に対するわれわれの問いへの回答がなく、初期調査による自然環境にかかる負荷も過小評価している」と話した。浜田町長は「初期調査は問題ないという立場は変わっていないが、内容をよく読み、皆さんの思いを感じたい」とした。

電源開発は同地区を再生可能エネルギーとして期待される地熱発電の有望地とみて、地表調査と調査井掘削などの初期調査を計画。一方、各団体は、同計画エリアが屋久島や南硫黄島と

並び全国で5カ所とされる「原生自然環境保全地域」「十勝川源流部」、林野庁が設定する「森林生物遺伝資源保存林」に隣接していることから、貴重な自然環境の破壊、生物多様性への被害を懸念している。

同要望書は経済産業大臣、環境大臣、林野庁長官宛にも提出する。（大野篤志）
計画中止要望書を提出した構成団体は次の通り。

新得おもしろ調査隊、大雪と石狩の自然を守る会、十勝川源流部を考える会、十勝自然保護協会、日本自然保護協会、北海道自然保護協会、北海道自然保護連合

大雪山国立公園トムラウシの地熱発電計画を問う

電源開発株式会社は、多くの道民の声を無視し国内初の MOX 燃料のみを使う極めて危険な原発の建設を進める一方、一昨年6月トムラウシの地熱発電計画を発表しました。

トムラウシはわが国最大の国立公園、大雪山国立公園の中央部分に位置し、全国から登山者や秘境に魅力を感じる観光客が毎年多数訪れる全国でも有数の生物多様性・希少性に恵まれたところです。

ここに本当に地熱発電が必要なのでしょうか。さまざまな立場から考えや思いを発言していただき、参加者ひとりひとりがトムラウシの自然を守る次のステップへの足掛かりの場になればと思います。

ひとりでも多くの方の参加をお待ちしております。

4月18日(土) 13:00~16:30
新得町公民館中ホール

シンポジウム

オープニング : 原生自然環境保全地域とその周辺の空撮ビデオ上映

第一部：基調報告

報告1：「地質学から見た地熱発電」

在田一則 氏（一般財団法人 北海道自然保護協会 会長）

報告2：「地熱発電の仕組みと白水沢の現状」

寺島一男 氏（大雪と石狩の自然を守る会 代表）

報告3：「国立公園における地熱開発の規制緩和の経緯と問題点」

辻村千尋 氏（公益財団法人 日本自然保護協会 保護部主任）

第二部：全体ディスカッション

講演者・会場参加者の皆さんによる討論

参加費無料。ご寄付を募っておりますのでよろしくお願いいたします。

主催： 新得おもしろ調査隊・十勝川源流部を考える会・十勝自然保護協会

連絡先：新得おもしろ調査隊事務局 TEL64-5921 FAX64-4083 林繁雄

賛同する団体・個人： さよなら原発!新得会・地球環境を守る十勝連絡会・宇井宏・小野寺達也・北村光明・佐野周二・鈴木成和・戸苺哲郎・戸苺いずみ・戸苺春香・長野章・水尻健二・宮下喜夫・森下浩明・林桂一郎・谷川光・谷川和乃・山城司・山城朋代・奥村徹・奥村由絵・崎濱秀宜・崎濱明美・能登裕・清野光彦・清水直子・宮下信也・小西則幸・石川昇司・植田博・藤本幸久・影山あさ子・宮嶋望・定岡美和・村上隆司・宮嶋京子・松永尚子・糸原信枝・国分美佳・千葉久彰・山田卓耶・加藤英雄・宮嶋牧也・戸谷智之・市川昌也・山谷泰久・高橋英夫・長友威倫・金大樹・加藤敬・加藤佳子・平川進次・平川芳来・朝倉省子・朝倉勝・朝倉愛真・永井真樹枝・永井なおと・森本洋子・前島拓也・前島野原・宇井茂子